

会 議 録

会議の名称及び会議の回	平成 26 年度 第 1 回飯田市公民館運営審議会
開催日時	平成 26 年 12 月 22 日（月） 10:00～12:15
開催場所	飯田市公民館 2 階展示室
出席委員氏名	湯澤英範委員、近藤陽子委員、今井俊文委員、小林賢二委員、原亮弘委員、長谷部三弘委員、桑原利彦委員、木下陸奥委員、黒澤誠委員、小林敏弘委員、木下紀委員、嶋岡一蔵委員
欠席委員氏名	武分祥子委員、増田綾子委員
出席事務局職員氏名	吉澤之榮飯田市公民館長、平田睦美飯田市公民館長会副会長、木下巨一副館長、堤幹雄学習支援係長、木下慎一郎管理係長、野口孝浩主事
会議の概要	以下のとおり

1 開会（木下巨一副館長）

公民館運営審議会は、社会教育法第 29 条に規定されており、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施について調査審議をいただくものである。

飯田市公民館運営審議会については、飯田市公民館条例第 4 条に規定されており、飯田市公民館のみに設置されている。委員の人数は 20 人以内とすることとなっているが、14 人の委員の皆さんにお願いすることとなった。委嘱の任期は 2 年である。審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないとなっており、本日 14 人中 12 人の委員に出席いただいているので会議は成立することとなる。

2 委嘱状の交付

（吉澤之榮飯田市公民館長より委員席前で委嘱状を交付）

3 飯田市公民館長あいさつ（吉澤之榮館長）

地域に役立つ、地域住民に喜ばれる公民館をモットーに取り組んでいる。公民館運営や館長報酬については、運営審議会の皆様にはお世話になっている。

飯田市の公民館は、現在まちづくり委員会の構成団体であると同時に、社会教育法に基づく教育機関としての二面性を持っている。2027 年のリニア開通を見据えた地域づくりが声高に唱えられているし、地域の絆の大切さが再認識されている。公民館活動から結いの心を紡いでいき、みつける・つながる・育てる・実現する公民館として、持続可能な地域づくり、人づくりを大事にしている。

今年度の飯田市公民館の重点目標の一つに、「飯田市小中連携・一貫教育を地域から支え、学校と地域や多様な主体がつながるために実践的に取り組みます。」を掲げて実践に力を入れ、成果を上げ、学校・地域から喜ばれていると自負している。

通年の館長会研修テーマを「これからの公民館と館長の役割～地域の公民館として子どもを育て学校を支える～」とし、各ブロックからの話題提供を含めた研究協議を年 5 回、時間をかけて行っている。

飯田市公民館大会は第 52 回を迎える。今年度のテーマは、「持続可能な地域をめざし、これからの公民館と地域づくりを考える」を掲げている。まちづくり委員会や学校関係者にも出

席をいただきともに考えること、分科会を充実させて実践発表と次年度への活動の動機づけを行う。本日は皆様からの指導・助言をお願いしたい。

4 自己紹介

(当日配布資料の委員名簿に基づき自己紹介)

5 役員選任について

事務局 飯田市公民館条例第4条の3項に則り、審議会の会長及び副会長を選任いただきたい。

委員A 事務局からの腹案を提示いただきたい。

事務局 昨年度までに引き続き、会長に長谷部三弘さん、副会長に木下陸奥さんを提案したい。

全委員 異議なし。－拍手多数で承認－

6 審議事項

(1) 平成26年度の飯田市公民館の概要について

ア) 飯田市公民館基本方針、飯田市公民館事業計画について

イ) 公民館長会及び主事会事業計画について

ウ) 飯田市公民館当初予算について

エ) 公民館職員配置について

事務局 当日配布資料に基づき内容説明

議長 何か質問・意見はないか。

委員 なし。

(2) 主な事業の進捗状況について

ア) 主事会プロジェクト事業について

・人形劇PJ

・環境PJ

・地域人教育PJ

イ) 飯田市公民館事業について

①文化庁委託事業「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

②文部科学省委託事業「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」

③高校生講座「カンボジアスタディツアー」

④着地研究会 地活レジェンド育成講座(新規)

⑤いいだ子育てカレッジ(新規)

事務局 事前配布資料及び当日配布資料に基づき内容説明

委員B 地域人教育PJについて、地域を知るのみではなく公民館でできることを考えて、地域の方と一緒に活動する、直接触れ合う場所を大切にしてほしい。高校生が考え

た企画を地域と一緒に協働して展開していくことを望む。

事務局 主事がつなぎ役となり、高校生が地域の方々と様々な活動を展開している。地域の方々の背中を見て高校生も育っていくような事業展開を心がけ支援していく。

委員C 地域人教育P Jの組み立て方についてお聞きしたい。また、環境P Jについては、庁内でも様々な取り組みがなされていると思うが、そういった他部署との連携はあるのか。各P J活動の予算規模について提示してほしい。

事務局 地域人教育について、当初は商業科の先生と主事が直接話をして進めていたが上手くいかない部分もあり、松本大学と飯田市公民館、飯田 OIDE 長姫高校の3者で全体の方向性等を確認する打ち合わせ会を年に3～4回実施している。主事は担当の先生だけとの打合せに限らず先生方とP Jメンバー全体で学習会や意見交換を実施して情報の共有化を図っている。

環境P Jについて、環境モデル都市推進課とも連携している。上村の小水力発電の取り組みや地域環境権について懇談や意見交換をしている。担当課としてはなかなか地域に入ることが難しい状況があるため、そこを公民館に担ってほしいとの要望もある。今後どう公民館が担っていくのか、そのあたりも含め連携をして検討していく。P J活動の予算規模については、ほとんどゼロ予算での活動となっているが、次回以降、その他の事業についても予算規模を明示していく。

(3) 今後の主な事業

ア) 飯田市成人式

イ) 飯田市公民館大会

事務局 当日配布資料に基づき内容説明

委員C 成人式については、全市一斉開催といった声はないか。

事務局 全市一斉開催から地区開催に変更する平成12年度はしっかり論議が行われた。全市一斉で実施することの良さ、約半年に及ぶ青年塾の活動を経て当日の運営などを行うことに評価も高かった。しかし、平成13年以降、現在の各地区開催方式で定着しており、来賓・各種団体等の地域の多くの方々に参加いただき地域を挙げてお祝いするという、そして新成人は地域に育てていただいたことに感謝する良い機会となっている。現在、全市一斉開催を望む声はないし、そういった議論も行っていない。直後の反省会にて、地域の方への感謝の言葉を聞ける。地区開催に大きな意味があり継続したい。新成人代表挨拶も心打たれる内容である。

委員C 飯田市公民館大会について、半日の短時間では難しいと思うが、P J活動や文科省委託事業、また新たな事業など様々な活動を行っていることを、集まった市民に「公民館はこんなことをやっているんだ」といったことを映像で写すなどしてPRができるような工夫を検討していただきたい。要望としてお伝えする。

事務局 大事に考えたい。

(4) 公民館を取り巻く状況について

ア) 解体新書塾～公民館・地域自治のあり様を見なおす自治体間共同研究～

飯田研究会について

イ) 公民館長の待遇（報酬）について

- 事務局 事前配布資料及び当日配布資料に基づき内容説明
- 委員C 公民館運営審議会としても長く協議してきた懸案事項であるが、今回のまちづくり委員会会長との面談結果についての資料は理事者や教育委員会へは提示されているのか。
- 事務局 先月（11月）の定例教育委員会にて資料を説明済みである。理事者へは本日（12/22）報告予定となっている。
- 委員D 毎年この時期の公民館運営審議会にて協議している。事務局の苦勞もわかるし、運営審議会として良い方向を見出したい。
- 委員E 公民館は平成19年度からの組織替えによってまちづくり委員会に入ったという経過であったと理解している。7年経過してきたが、館長会で総括は行われてきたのかお聞きしたい。
- 事務局 平成22年度から東京大学牧野篤研究室と飯田市公民館制度のあり様について調査を実施してきている。平成22年度は、地区公民館の館長・主事への聞き取りを実施する中から、まちづくり委員会内で公民館が関わりを持つことを通じて、まちづくり委員会の活動の中に学びを土台として地域のことを考える人づくりをし、そのことによって地域づくりの活動を盛んにすることが、公民館が地域自治組織内に入る意義だと認める、との意見をいただいた。その後平成23年度からは上郷、鼎、龍江の分館役員への聞き取り調査を実施した。また、平成25・26年度はモデル地区として東野・千代地区にて延2,000人程の地域住民へのアンケートを実施し、公民館に対する意識や、住民の地域づくりや地域課題への意識を広げようとしている。そのようなことを毎年実施しながら、まちづくり委員会との関わりを大事にしながら今後の公民館のあり様を整理している。
- 委員F 公民館がまちづくり委員会に入ったことに違和感を感じてきた。まちづくり委員会側から考えると、組織に入るということは報酬や人事権なども全て一任されるのならわかるが、任命や報酬は教育委員会からということになると難しい問題である。まちづくり委員会の会長の報酬はまちづくり委員会によってバラバラであり地域の実情によって違う。平成19年度からまちづくり委員会に入れたことの是非についてももう少し議論を重ねる必要があるのではないかと。
- 委員E 飯田市公民館4つの運営原則に機関自立の原則があるが、学習活動を保証することであればまちづくり委員会の活動に反対という学習も当然出てくる。まちづくり委員会のやることと公民館のやることで対立することも出てくる。学習というものに対しての独立は大切だと思う。長年の課題であったが4年程前に館長報酬についてまちづくり委員会連絡会に公民館運営協議会の答申結果が報告された時、ほとんどの会長さんは反対だった。同じ地域づくりをする中において、会長と館長のコミュニケーションが出来ていないのではないかと。これからも公民館を良くしていくには、報酬を上げるべきだと思う。
- 事務局 一番心配なところは、公民館の自主性や独立性が失われてしまうのではないかと

うこと。〇〇公民館では、その点に関しては無くなっていないし、かえって運動会や文化祭において先頭に立つのはまちづくり委員会会長になってもらっているが実行委員長は館長が担っている。地域全体では参加者も多く賑やかにできるようになった。ただ、自分たちの考えた事業に反対されたことがあった。そのようなことを考えるとまちづくり委員会に入らない方が良いのかもしれないが、全体を考えると独自性が無くなったとは思わない。

委員E 過去に〇〇地区の地域協議会で館長報酬をあげるという決議があった。

事務局 地域協議会での意見は大変ありがたく感じた。

委員C 報酬が減額されてきた原因はどこにあったのか。なぜそのようになってしまったのか。その点をしっかり理解することと、まちづくり委員会そのものを考えてみないといけない。当時を振り返ってみると、かつては自治会があり、防火防犯や交通安全、環境衛生などは市役所の仕事を補助する機関として存在した。その組織をまちづくり委員会として一括りにしてしまったことで機能しなくなった。本来市役所がやるべきことを地域にお願いをして組織をつくってきたわけだが、自治会はそのようなことには関係なく、自分たちの地域の暮らしや環境問題などについて話し合い市役所へ要求していく組織であった。そのような組織に公民館を入れてしまったことで更に問題が発生した。

委員D 報酬の減額は129,800円、50,250円、25,000円という経過であるが、当時、公民館長の一人として下げるべきではないと反対してきた。現在の事務局や館長がなんとか改定していこうとする努力や想いを応援していかないと、このままでは公民館が消えていってしまうのではないかと危惧している。当時、公民館長会では公民館を自治組織に入れるのか入れないのか、またどう独自性を保っていくのかを議論し合った。事務局がもう一度改定に向けて努力していることを認めていきたい。住民は公民館を支えて応援してくれているはず。この世論をどう動かしていくか問われる。

事務局 館長の勤務形態は定められておらず地域にあった実情の中で勤務している。また、現在の館長の中には、報酬を上げることが求めているものばかりではない。基本的に報酬に関しては事務局に任せているが、それと並行して館長の役割、公民館の役割、職務についてはきっちり議論してきた。市長や教育委員との懇談会では理解いただいている。今年行った市議会社会文教委員会との懇談でも理解していただけたと思う。「館長頑張っているぞ」と認められるよう本気になって取り組まないといけない。

事務局 教育委員会や公民館だけでは決めきれない側面として、公民館の運営費は先程説明した予算とは別にパワーアップ地域交付金が地域協議会を通じて地域に交付されて、そこから運動会や文化祭など専門委員会が運営する事業費に充てられている。そのことから予算についても二面性があり、教育委員会や公民館だけで決められない。飯田市公民館としては館長会を中心にこの問題を進めてきたが、今後は市民協働環境部ムトスマちづくり推進課など関係部署と連携して協議しながら進めていかないと次のステップには進められないと改めて感じている。その意味において関係部署とのこれからの議論にもう少し時間が必要と考える。

委員E 今日の報告を受けて公民館の活動は素晴らしいと改めて感じた。しかし、一般行政

内には理解されていないという状態は良くない。ぜひこの点の議論を進めていくことで館長職についても理解がされてくるのではないかと思う。

委員B 館長職について仕事と思っている方と、そうではなく地域の大事な役目としてのボランティア活動と思っている方という。報酬というものを仕事の対価として得るものという考え方なら、最初から合っていないことはわかりきっている。館長という職責を認められていないのではないか。例えば、報酬ではなく謝礼で対応し、必要経費は請求できるようにするなど一案ではないか。

委員G 当時と今では飯田市公民館に対する評価は随分変わっているのではないか。全国でお話する機会があるが、「なぜ飯田市でそんなことができるのか」との問いが必ず出る。その回答としては、飯田市での公民館のあり方自体に根底があるのではないかとお話ししているし私自身もそう思っている。館長は一組織の長だけではなく、まさに社会教育機関の長であることについて今しっかり議論していく一番良い機会ではないかと思う。

委員H 初めて館長の報酬について知ったし驚いた。このような経過や金額は多くの市民も知らないと思う。仕事の量に応じて支払われるべきで、この報酬ではあまりに低すぎると思う。

委員A 20人一律というものは無理があるのではないかと思う。今後の協議では地域の大きさ、人口規模、事業評価というものをしっかり行い、幾つかの基準を設けるなどで検討していくことが良いのではないか。

委員I ○○地区では運動会や文化祭はすべて公民館長が実行委員長となり、会長は相談役や顧問に奉られている程度。公民館の自主性は完全に保たれている。今、リニアにかかる議論でも公民館サイドでフォーラムなどを開催しており、公民館でリニアを語ると様々な意見が出て不要論なども出てくるが最終的にリニアを使ってどういう地域にしていくかといった議論になる。公民館の役割は大きなものがあり自由な立場で議論がされる。地域を多角的に見て、地域づくり人づくりのために仕掛けていく社会教育機関の立場である公民館は大切であり、きちっとした報酬で安定的な人選をするべきである。あまり先延ばしせず結論を出してほしい。

議長 まとめとしたい。運営審議会ではこれまで長くこの件について審議してきた。今回の諮問に対する結論として「継続審議」ということで確認したい。まちづくり委員会会長と公民館長の比較論ではなく、公民館の社会教育的地位、館長の地位についてどう評価するかが大切となる。まずはそのことをきっちり論議する中で、それを受けて報酬はこうあるべきとの議論に持っていきたい。報酬が高い低いという前提ではなく、公民館の社会的地位、館長の地位について議論しながら、その前提に立って報酬についても継続審議としていきたい。異議はないか。

全委員 異議なし。

議長 このことは教育委員会へ報告していただくとともに、教育委員会から市長部局へ伝えていってもらうことを条件とする。

7 報告事項

(1) 公民館耐震化整備事業の進捗状況について

事務局 当日配布資料に基づき内容説明

委員E 将来的な計画として他地域の整備計画などはあるか。

事務局 生涯学習・スポーツ課が主管で進めているが、平成28年度までの第5次基本構想基本計画期間中での整備計画はほかに予定ない。第6次基本構想基本計画の早い段階において、上郷公民館・自治振興センター、上村公民館・上村自治振興センターが対象となっている。耐震診断を受けての必要な改修はその二箇所である。

8 その他

事務局 次回の審議会は3月を予定する。

9 閉会